

令和8年第2回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和8年1月30日（金）
- 2 場 所 宝塚市立宝塚第一中学校
- 3 開会時間 午後1時30分
- 4 閉会時間 午後2時00分
- 5 出席した委員の氏名  
赤井 稔教育長、松浦 一枝委員、石井 克馬委員、春日井 敏之委員及び川上 泰彦委員
- 6 除斥した委員の氏名
- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部長	高田 輝夫	教育企画課長	飯田 博
学校教育部長	藤川 明人	教育研究課副課長	前川 真宏
管理部長次長	池本 和義	教育企画課係長	板垣 慎一郎
学校教育部長次長	前田 政子		
学校教育部長次長	山下 昌裕		
- 8 会議の書記  
教育企画課事務職員 中瀬 陽子
- 9 議題  
議案第2号 宝塚市立西谷認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について意見を出し出すことについて  
議案第3号 令和7年度教育委員会所管一般会計補正予算（第10号）（案）の提出について意見を出し出すことについて  
報告事項 宝塚市学校給食費の管理に関する規則の改正について

会議の概要

開会 午後 1 時 30 分

**赤井教育長**

それでは、令和 8 年第 2 回宝塚市教育委員会臨時会を開催いたします。  
本日、傍聴の希望者はいらっしゃいますか。

**飯田課長**

傍聴希望者はいらっしゃいません。

**赤井教育長**

本日の署名委員は川上委員です。よろしくお願いします。  
本日の付議案件は議決事項 2 件、議決事項以外の案件 1 件です。  
それでは、進行について事務局から説明をお願いします。

**飯田課長**

本日の付議案件は議決事項 2 件、議決事項以外の案件 1 件です。  
案件は、議案第 2 号 宝塚市立西谷認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて、議案第 3 号 令和 7 年度教育委員会所管一般会計補正予算（第 10 号）（案）の提出について意見を申し出ることについて、報告事項 宝塚市学校給食費の管理に関する規則の改正について、です。  
審議の順としましては、議案第 3 号、議案第 2 号、報告事項の順でお願いします。  
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**赤井教育長**

それでは、議案第 3 号 令和 7 年度教育委員会所管一般会計補正予算（第 10 号）（案）の提出について意見を申し出ることについて、担当課より説明をお願いいたします。

**飯田課長**

議案第 3 号 令和 7 年度教育委員会所管一般会計補正予算（第 10 号）（案）の提出について意見を申し出ることについて、内容を御説明申し上げます。  
本件は、令和 7 年度一般会計補正予算（第 10 号）（案）のうち、教育委員会関係予算に關しまして、令和 8 年 3 月市議会（定例会）に議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長に次の予算案をもって意見を申し出るものです。  
令和 7 年度教育委員会所管一般会計補正予算（第 10 号）（案）につきましては、歳入予算を 32 億 5195 万 4 千円増額し、総額を 69 億 1123 万円といたします。

また、歳出予算を 31 億 8475 万 1 千円増額し、総額を 109 億 4498 万 7 千円といたします。このほか、令和 8 年度に繰り越して執行することができる経費として、小学校施設整備事業\_建物保全外 6 件について繰越明許費を追加します。

それでは資料にそって、ご説明いたします。

5 ページの第 1 表 歳入歳出予算補正という表をご覧ください。

今回は、本年度最後の補正予算ということで、事業費が確定したもの、また、入札等により不用が生じた分の減額が中心となっており、施設課と学事課の工事に係る増額や基金の運用益の積み立てを除いてほとんどが減額要求となっております。

施設課・学事課におきましては、令和 8 年度当初予算に計上しておりました国交付金による施設整備工事に要する費用など、次年度に執行予定の予算を今回の補正予算に前倒して計上しておりますので、3 月補正全体で見ますと、歳入・歳出ともに 30 億円を超える増額要求となっております。

次に、6 ページの第 2 表 繰越明許費補正という表をご覧ください。

1・2・3・7 番目については、先程申し上げました、前倒して予算計上する施設整備・空調機器整備工事費について、令和 8 年度に執行するため予算を繰り越します。

また、4・5・6 番目の公民館や図書館のエレベーター更新工事については、令和 7 年度・8 年度の 2 ヶ年に亘る工事となっており、支払いが 8 年度に一括となったことから予算を繰り越します。

次に、7 ページの一覧に添って、ご説明させていただきます。

内容につきましては、歳入が 26 件、歳出が 69 件となっており、歳入 26 件中の 9 件と歳出 69 件中の 55 件が減額の要求となっております。

それでは主なものについてご説明いたします。

まず No.7 施設課の小学校施設整備事業、建物保全の歳出につきましては、国補正予算による来年度当初予算からの前倒し分を計上しております。こちらは No.12 中学校施設整備事業、No.14 特別支援学校施設整備事業も同様です。

続いて No.22 学事課の歳入、8 ページ No.35 学教教育課の歳入につきましては、それぞれ 100 万円の寄附をいただきましたので子ども未来基金に積み立てます。

続いて No.33 学事課の給食事業の歳出につきましては、先ほど申し上げた施設課の前倒し計上と同様です。

以降は執行額が当初の見込みを下回ることによる減額や入札差金による減額が続きます。

9 ページ No.71 スポーツ振興課のスポーツ施設管理運営事業の歳出につきましては、スポーツセンターのメインアリーナ・サブアリーナの吸排気設備更新工事中の空調使用等に係る光熱水費の補填として指定管理料を計上します。

最後に、10 ページの繰越明許費の資料については、財源の内訳や繰越理由について記載しております。

説明は以上です。

ご審議賜りますようお願いいたします。

**赤井教育長**

ありがとうございます。

それでは、何か質問や意見がありましたらお願いいたします。

**春日井委員**

空調に関する説明が何点かあったのですが、この前、どこかの学校体育館の空調の見学に行かせていただいたんですけど、体育館関係なんかの小中の空調の整備っていうのは、大体今年度あるいは次年度ぐらいで完了という感じなんですか。その年度計画とか、どうなっていますか。

**高田部長**

空調関係は、今年度中に全て終わります。昨年度と今年度の 2 ヶ年計画で、全校で空調整備しますので、今年度で全部完了になります。

**春日井委員**

ちなみに体育館、例えば中学校 1 校当たりの単価とか経費というのは、どれぐらいの額ですか。

**高田部長**

委託管理も含めて、今回全てで 20 億円ほどです。15 年間の委託管理期間になっていますので、22 億か 20 億円ぐらいですけど、そのうち全校の施設費（機器関係が）は 16 億円くらいだったと思います。

**春日井委員**

全部、小中合わせてですか。

**高田部長**

はい。そうですね。防災関係のお金を使うことができますので、市の持ち出しは非常に少ない金額で対応できるようにはなっています。

**春日井委員**

そうですね、地域の避難場所に指定されているので、国から補助金が出ているから、あれを上手く使いながらですね。

**高田部長**

そうですね、西山小学校の体育館だけが建て替えの対象ですので、西山小学校の空調だけは建て替えのタイミングで整備します。

それと、スポーツセンターの武道場にもこれを機会にエアコンを設置しています。

1校当たりの単価は後程報告します。

**赤井教育長**

他、どうですか。何かありますか。

**石井委員**

施設のことなんですが、No.33、34、これは給食室の空調工事ですか。

**高田部長**

ここの2つは、今回の空調設置工事に併せて、給食室の空調設置ということです。

**石井委員**

全校ですか。

**高田部長**

いえ、これは今回の交付金が付いたところだけです。国の改修工事の対象となってる学校を、長寿命化みたいな形で改修工事をやってる学校の工事です。大体3月補正に上がってるのが、昨年の10月ぐらいに国に予算要望を提出しに行ってるんです。

国の補正対応、建設費を当初予算で普通は付けるんですけども、未執行となった分を補正で要求してもいいですよっていう時に、宝塚の場合はそこで予算要望に行ってるんですね。

それで予算が付くと、今年度の予算ではこの時期からでは工事が間に合いませんので、一旦、予算計上をしておきながら、この今年度中に工事ができなかったということで、翌年度に繰り越します。

ですから、これは当初から予定されていたその大規模改修校の給食室です。対象校は、小学校が仁川小、売布小、すみれ小、長尾小で、中学校が光ガ丘中、山手台中の6校の給食室です。

**石井委員**

それ以外の学校では、給食室に空調は付いていないですか。

**高田部長**

この大規模改修と、過去の大規模改修で、現在は相当数の学校で給食室の空調がついてき

ております。

ついてないところは、今後の大規模改修に合わせて空調設置を行う予定です。

**石井委員**

まだ給食室に空調が付いてないところもあるんですね。

**高田部長**

ちょっと校数は分かりませんが、半分以上はもう付いています。

給食室の空調設置ですが、順番を待っていては最後の学校が相当先になるので、できたら来年度、令和8年度の予算要求の段階で、残りの全校を一括して一斉に空調設置をやるような契約をあげる予定にしています。

**石井委員**

令和8年度中にですか。

**池本次長**

令和8年度の債務負担ですね。

**高田部長**

ですから、令和9年度に予算化していくってことです。

**石井委員**

後、2年くらいですね。

**高田部長**

それで全校に、ということですね。

**赤井教育長**

他はどうですか。

**川上委員**

すいません。ちょっと今のやりとりがよく分かっていなかったなので、質問させていただければと思います。

繰越明許費のところ、補正予算の申請は、今年度の補正予算の申請を行うんですね。その内容ですが、3月補正予算においてっていうのは、市の補正予算ですね。この3月の補正予算でそれを追加計上して、それを国に交付金の申請をして、市で使いますということですか。

ね。

**高田部長**

はい。

**川上委員**

補正予算の交付金自体も、令和7年度内に来ますか。

**高田部長**

国から令和7年度中に、交付決定が届きます。

**川上委員**

実際に工事が入るのはいつだろうと思いました。お金自体は、今年度中に入金があるので  
すか。

**高田部長**

実績報告とかして現金が動くのは、令和8年度ですけども、交付決定を受けるのは、今年  
度中になります。

ですが、令和7年度からでは工事が間に合いませんので、1年間だけ繰り越すことができ  
ますから、それを令和8年度に繰り越して、本来令和7年度の予算ですが、令和8年度に工  
事を実施するという事です。

工事を実施して金額が確定すれば、それが国から交付されるということになります。

**川上委員**

分かりました。では、実際の工事がいつ始まるかどうかを縛ったりするものではないとい  
うことですね。

**高田部長**

ただ実際は、学校は夏休み期間中しか大きな工事ができませんので、大体工期としては7  
月から9月ぐらいまでの夏休み期間中です。遅い場合は10月ぐらいまで一応工期をとって、  
騒音がする作業については子どものいない夏休み期間中に工事をするという、そんなスケ  
ジュールです。

**川上委員**

そうすると、実務の時としてはその当初予算でついたものと、スケジュール的には工期は  
変わらないということですか。

**高田部長**

変わらないです。  
工事のスケジュールは、ほぼ変わらないです。

**川上委員**

対象校が、補正予算に合わせてちょっと増えます、という感じですか。

**高田部長**

いえ、それも全く同じ数です。  
当初予算で計上するところを、全部前倒しての補正予算で計上しますので、そこは全く同じです。

**川上委員**

分かりました。ありがとうございます。

**松浦委員**

確認ですが、41番、42番の「みんなの先生」とか「小学校の体験活動」の減額理由が指導補助員従事者減となっていますが、これはその活動自体が減ったのか、それとも講師が確保できなかったのか、その減額になった要因を教えてください。

**石田課長**

人が確保できていないわけではないです。  
ただ、実際に運用した時には、当初の想定よりも回数が少なかったことによる減額です。

**山下次長**

「みんなの先生」というのは、地域の方々を先生に呼んだりするんですが、地域の人材を招聘して行きます。学校でそれぞれ最大限これぐらい人員を集めておこうとしたり、どれだけ実施されても賄えるぐらいの予算は見積もりしておくんですけども、実際、講師の方、少ない時もあるんですね。講師が複数人ではなく、1人で来られる場合も。例えば、蛍の観察会とかってするときに、何人かで来られるだろうなって、去年の実績なんかで見積もった時に実際に来られた人数が少なかった場合があります。大体活動してらっしゃることに關しては、機会がそんなに減ってるということではないと思います。

**松浦委員**

分かりました。

**赤井教育長**

他どうですか。

**石井委員**

ぱっと見て 5 ページ、教育研究課予算の減りが多いように感じましたね。研究予算を減らして大丈夫か、という不安を感じました。

**山下次長**

8 ページの 48 番（コンピュータソフトウェア使用料）を見ていただくと、1800 万円ぐらい減額してる形になるんですが、これは AI デジタルドリル、デジタルドリルを買った時に、これぐらいかかるだろうなと思ってた所が入札で意外と安くなり、それが質が良かったということがありました。

その費用が浮いたのと、ここ、Windows10 のサポートを今年 1 年間延長するところ、予算編成の際はサポート料金がまだ明確じゃなかったのでもっと多めに見ていたところ、契約すると意外と安価だったっていうところがありましたので、こういったところの差額になっています。

**赤井教育長**

システム関係の経費が減った、ということでよろしいですか。

**山下次長**

はい、そういう所が多いです。

**赤井教育長**

他、どうでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、無いようですので、議案第 3 号 令和 7 年度教育委員会所管一般会計補正予算（第 10 号）（案）の提出について意見を申し出ることについては、原案の通り可決でよろしいでしょうか。

**委員**

（承認）

**赤井教育長**

ありがとうございます。

続きまして、議案第 2 号 宝塚市立西谷認定こども園条例の一部を改正する条例の制定

について意見を申し出ることについて、担当より説明をお願いします。

**池本次長**

議案第 2 号 宝塚市立西谷認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについて、ご説明申し上げます。

本件は、宝塚市西谷認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について、令和 8 年 3 月市議会（定例会）に議案を提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長に意見を申し出るものです。

改正の概要でございます。児童福祉法等の一部を改正する法律によりまして、子ども子育て支援法が改正されることに伴いまして、西谷認定こども園条例の第 2 条第 2 項で定義しておりました保育認定こどもの引用箇所を支援法の第 30 条第 1 項から、支援法第 29 条第 2 項に改めるものでございます。

3 ページの新旧対照表をご覧ください。先ほどご説明申し上げました通り、第 2 条の定義の部分で、保育認定子どもというものが支援法の第 30 条第 1 項に規定されておりましたけれども、それが第 29 条第 2 項に変更になったという面での改正でございます。

説明は以上でございます。

**赤井教育長**

ありがとうございます。何か質問等ありましたらお願いします。  
よろしいですかね。

**委員**

（なし）

**赤井教育長**

それでは、議案第 2 号 宝塚市立西谷認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について意見を申し出ることについては、原案の通り可決でよろしいでしょうか。

**委員**

（承認）

**赤井教育長**

ありがとうございます。

それでは、続きまして、報告事項 宝塚市学校給食費の管理に関する規則の改正について、担当より説明をお願いします。

## 池本次長

学校給食の管理に関する規則の改正について、ご報告いたします。

令和 8 年度の学校給食費につきましては、給食費の無償化と言われてる部分でございませうけれども、国が実施します政策である学校給食費の抜本的な負担軽減によりまして、小学校の学校給食費における保護者負担が大幅に減額されます。

また中学校の給食費につきましても、今年度に引き続きまして国の物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、保護者負担の一部に、軽減をかけることとしております。

合わせまして、直近の物価高騰の状況を見まして、令和 8 年度の学校給食費の額を改定しようという旨をまとめまして、学校給食の管理に関する規則を一部改正しようというものです。

本規則につきましては、市で定める規則であることから、事務手続き上は教育委員会の会議で議決を経ることなく市の総務課に改正を依頼するものですが、児童や生徒、保護者への影響が非常に大きい案件であるため、報告をさせていただきます。

規則改正の内容につきましては、小学校と特別支援学校に在籍する児童生徒につきましては、現在月額 325 円としてるところを 347 円、中学校に在籍する生徒につきましては月額 375 円としているところを 400 円にしようとするものです。

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの間に実施する学校給食費の額は、小学校に在籍する児童は 30 円と、中学校に在籍する生徒は 345 円と読み替えます。

これは、先ほど申し上げました国の交付金を活用しまして、減額するということです。

詳細につきましては、資料の 4 ページご覧ください。

1 番目で、国の小学校の給食費の無償化のことについて触れております。

国の方の基準といたしましては、月額の基準額を 5200 円としまして、この 5200 円の内訳としては、小学校給食の全国の平均単価である 4700 円と物価高騰分の 500 円を加えたものが 5200 円としておりまして、その 11 か月分となっております。

ここまですべての国の交付金の考え方とございまして、市の規則で 180 回の喫食数とするとしておりますので、それを割り戻すと 317 円が国の交付金による補助額となります。

2 番目で現在の学校給食費のことを書いております。

現在の保護者負担は小学校につきましては 230 円で、そこに国の物価高騰の交付金を活用して 95 円を加え、合わせて 325 円の給食費としております。

中学校につきましては、保護者負担額は 270 円、国の物価高騰の交付金を活用して 105 円を加え、合わせて 375 円の給食費となっております。

3 番目で令和 8 年度の給付の考え方を示してございまして、現行の給食費に今後見込まれる物価高騰額、小学校で 22 円、中学校で 25 円を加えたものから、それぞれ小学校であれば無償化の交付金を活用しまして差し引いた 30 円が保護者負担額、中学校につきましては、現行の給食費に加えて物価高騰が見込まれる金額 25 円を加えたものから、物価高騰の交付金が充当される 55 円を差し引いた 345 円とさせていただきますというものでございます。

4 番目で中学校の対応、今後、令和 9 年度以降ですね、小学校に続いて中学校の給食の無償化についても検討されるということで、参考までに基準額等々をお示ししております。

報告は以上でございます。

#### 赤井教育長

ありがとうございます。

この件につきまして何か質問等ありましたらお願いします。

#### 石井委員

国は結局、「無償化」という名称で言ってるのか。無償にならないっていう点と、中学校は交付金減で、結局給食費アップ以上の負担増になるので、小学生のご家庭と、中学生のご家庭に対応する手紙は、別々の案内ですか。一緒に案内されますか。一緒に書いたらややこしいと思います。

小学生の負担減は大きいんで。無償化にはなってないですけど、30 円負担と。

中学生のご家庭にとっては、元々の金額アップ以上に負担増になってるので、ちょっと丁寧に案内が必要かなと思います。

案内はどうする予定ですか。

#### 池本次長

小学校向け、中学校向けを別で作る予定です。

先ほど無償化だから全部賄われるんじゃないかという話でしたけども、一応地域の実情に応じて負担を求めることができるというような形で国は言ってますので、今年度の給食費もちょっとその国の交付金で賄いきれないという部分と、今後の物価上昇もあるので、小学校については 30 円の負担で、一応ご理解をいただくように努めようかというところでございます。

#### 石井委員

書面を出していただけるんですね。

中学校についてはいかがですか。

#### 池本次長

中学校につきましても同じくですね、現行、中学校については、570 円が 345 円になりますので、丁寧にご説明をしていこうと考えています。

#### 赤井教育長

よろしいでしょうか。

他にご質問はございますか。

### 川上委員

説明については分かったつもりでいるんですが、そもそもの話としてなんですけど、この今回設定されてる小学校の 347 円とか、中学校の 400 円っていうのは、現在、その実情で掛かってる額に対してどうなのか、というところですね。

どういう風に、これ計算してるのかなというのが気になります。無償化の議論の中でも、その無償に揃えすぎて、えらい貧弱な給食になるのも困るというような話も一方で出ていの中で、そもそものこの額ってどういう風に見込んでらっしゃるのかなという。あの実情から出すと、また物価上がった分、年度後半しんどくなるんじゃないのかなという部分であったりとか、どういう風に、計算されてるのかを教えてください。

### 池本次長

令和 6 年度までは給食費の見直しはしてなかったんですが、昨年度、令和 7 年度からの給食費については見直しを行いまして、一定その質の担保ということは行っております。

それと合わせて、物価高騰に対する対応ですね、米であったりとかの単価が上がっておりますので、その分についても対応はしているところです。

合わせて令和 8 年度からは、それに加えてさらに、物価高騰が見込まれるものがありますので、小学校で 22 円、中学で 25 円を加えたものとしておりますので、その質自体の担保というのは、一定できているのかなという風には考えているところです。

### 川上委員

分かりました。ありがとうございます。

### 赤井教育長

他、いかがですか。

よろしいですか、

### 春日井委員

これ要は、冒頭 1 ページ目にある 325 円から 347 円、375 円から 400 円は、物価高騰を反映して上げざるを得ないという、それだけのことの提案ですね。

そのことによって現状の質を何とか維持するということで、行政としては、小学校の無償化の動きがあるので、保護者負担がこのように大幅減になりますと。

で、中学校は中々そうはいかないので、345 円の負担を引き続きお願いしますっていう、そういうことですね。

池本次長

はい。

春日井委員

分かりました。

赤井教育長

よろしいですか。

他に無いようですので、この件については以上といたします。

本日の予定案件は以上ですが、他にご報告いただくことはありますか。

高田部長

先ほどの質問でお答えできなかった給食室の空調整備は、既に 18 校が終わっております。体育館空調が 15 年で 22 億円の建設費と保守管理も含めた費用で、建設費のみを取り出した場合に、1 校当たり平均 5,700 万円ほどになるようです。

石井委員

給食室は半分くらいですかね。

高田部長

そうですね。35 施設ですから、半分くらいですね。

赤井教育長

終わってるのが、今のその 18 施設ですか。

高田部長

はい。

赤井教育長

他にご報告いただくことは何かありますか。

飯田課長

ございません。

赤井教育長

それでは、本日の教育委員会の会議を閉会します。

どうもありがとうございました。

————— 閉会 午後 2 時 00 分 —————